

I 策 定 基 調

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。一方でロシアによるウクライナ侵攻を背景とした世界的なエネルギー・食料価格の高騰や円安の影響により、我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増している。

トラック運送業界では、燃料価格高騰や深刻な人材不足への対応を図りつつ、貨物自動車運送事業法に係る「標準的な運賃」の時限措置延長や「改正改善基準告示」の周知並びに「2024年問題」への適切な対応が図られるよう取り組んでいるところである。

このような状況下、千葉県トラック協会は、荷主企業に対する標準的な運賃・料金に基づく適正運賃収受を各種広報媒体を活用し、広く訴えるとともに、会員事業者に対し、荷主交渉支援のため、原価計算に基づく適正な運送コストの必要性を周知する。

また、働き方改革に伴う、長時間労働の是正、労働時間の短縮や時間外労働の割増賃金の引上げ等、取引環境の改善に向け、専門家による相談窓口を開設するとともに各種事業を推進する。

さらに、交通安全対策、環境保全対策、貨物運送適正化対策に積極的に取り組むとともに、「新千葉県トラック総合会館」並びに「習志野研修・防災センター」の建設計画を推進し、会員サービスの更なる充実を図る。

1. 最重点施策

- (1) 「2024年問題」「改正改善基準告示」等、働き方改革関連法に対応する長時間労働の是正及び取引環境の改善
- (2) 急激な燃料価格高騰への対応
- (3) 標準的な運賃・料金に基づく適正運賃収受対策
- (4) 新「千葉県トラック総合会館」建設への対応

2. 重点施策

- (1) 「事業用トラック総合安全プラン 2025」に基づく交通事故防止対策の推進
- (2) 人材確保対策の推進
- (3) 適正化事業の推進と安全性優良事業所の認定取得の拡大
- (4) 地震・台風等の大規模災害に備えた防災対策の充実
- (5) 未加入事業者に対する加入促進活動の継続
- (6) 「千ト協 習志野研修・防災センター（仮称）」建設への対応
- (7) 社団法人設立50周年記念事業の実施

II 事 業 計 画

1. 総務企画委員会所管事業

- (1) 経営基盤強化事業

①インターネットを活用したリモート (Web) 研修会開催の推進

コロナ禍の中での研修会をソーシャルディスタンスに配慮し開催するとともに、自社でも聴講できるリモートの開催やインターネットを利用したWebによる会議を推進する。

②運転免許取得支援対策

労働力確保の一環として、全国の公安委員会指定自動車教習所において、会員事業者のドライバーが取得した大型・中型（限定解除を含む）・けん引・準中型運転免許に対し取得費用の一部を助成をする。

③各種技能講習の促進

プロドライバーとして必要なフォークリフトの資格取得を促進するため、会員事業者所属のドライバーが資格取得した際、受講費用の一部を会員事業者に助成する。

④会員事業者のための経営分析

全日本トラック協会と連携し、会員事業者の経営実態の把握と経営改善の取組に資するため、事業報告書を基にした経営分析を行う。

⑤経営基盤強化のための各種研修の開催

優秀な経営者・管理者を育成するために、中小企業大学校の各講座の受講を促進する。また、若手経営者層を対象に、経営基盤強化のための研修会を開催する。

⑥信用保証料に対する助成

中小企業の安定的な資金確保に資することを目的に、信用保証協会の信用保証制度を利用した会員事業者に対し、保証料の一部を助成する。

⑦「運転者職場環境良好度認証制度」認証取得に対する助成

事業者の人材確保を支援する「運転者職場環境良好度認証制度」の認証等を新規取得及び更新した費用の一部を助成する。

⑧弁護士による相談業務

多様化する会員事業者からの相談に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し、事業経営に係る法律問題や労働問題等の相談業務を行う。

⑨各種要望活動

「税制改正」並びに「各年度の予算」に関する要望や「高速道路料金の恒久的な割引」、「営業車の駐車規制緩和」等各種要望を関係行政機関及び国会議員等に対し行う。

⑩物流DXの推進

デジタル社会へと変わっていく産業の環境変化に対応する為、物流DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する。

(2) 交付金・近代化基金運営事業

運輸事業振興助成交付金を適正かつ円滑に運営し、会員事業者へのサービス向上に努め、業界の近代化・効率化を図るとともに、経営基盤を強化するため、地方近代化基金を活用した融資推薦と利子補給を行う。

(3) 緊急輸送体制整備事業

大規模災害発生時に千葉県トラック協会災害対策本部を設置し、国や千葉県をはじめとす

る関係機関からの要請に迅速に対応する。

また、大型台風や首都圏直下型地震に対応するため、緊急物資等を備蓄する。

さらに「新型インフルエンザ対策」や「急性悪性家畜伝染病対策」についても、千葉県をはじめとする各関係機関からの要請に対応する。

(4) 輸送サービス事業

引越事業者の格付け基準である「引越事業者優良認定制度（引越Gマーク）」は、1,676事業所（全国）で認定を受けている。今後も良質な引越サービスの提供を行う引越運送事業者の育成のため、引越管理者講習会を実施する。

また、協会本部及び16支部に輸送相談所を設置し、引越や宅配便等、消費者サービスに直結する各種輸送相談に対応する。

(5) 社団法人設立50周年記念事業の開催

令和5年6月の通常総会開催時に「社団法人設立50周年記念式典」を同時開催し、前回の40周年以降の10年分をまとめた記念冊子を作成する。

(6) 未加入事業者の加入促進活動の継続

入会促進活動を継続し会員数を増加させることにより、業界の地位向上と協会の基盤強化並びに会員サービスの更なる充実を図る。

2. 交通対策委員会所管事業

(1) 交通安全対策事業

①「千葉県トラック協会における事業用トラック総合安全プラン 2025」取組の徹底

国土交通省では、令和7年（2025年）までに、事業用トラックが第一当事者の交通事故における死者数を190人以下、重傷者数を1,280人以下、人身事故件数を9,100件以下、追突事故件数を3,350件以下、飲酒運転ゼロを目標とした「事業用自動車総合安全プラン」を策定した。このため、千葉県内における事業用トラックが第一当事者となる交通事故死者数を8人以下、重傷者数を58人以下、人身事故件数を414件以下、追突事故件数を152件以下、飲酒運転ゼロを目標とし、具体的な諸施策の策定・実施・検証を行う。

②追突・交差点事故防止セミナー、車輪脱落事故防止セミナーの開催

事業用トラックの事故形態の大半を占める追突・交差点事故を中心とした事故防止セミナー等を開催するとともに歩行者等の保護を強化するため「ゼブラ・ストップ」活動を積極的に推進する。また、車輪脱落事故を防止するため、車輪脱落事故防止セミナーを開催するとともに、大型車用トルクレンチ導入助成を開始する。

③千葉県トラック協会の行う適性診断事業の充実

国の認定機関として、新規雇用者に対する初任診断、65歳以上の適齢診断および一般適性診断を行う。また、一般適性診断については、「可搬型適性診断機（アクセスチェッカー）」の貸し出しを行い、会員事業者の一般適性診断受診の利便向上を図る。

④健康起因事故の防止

トラック運送事業における健康起因事故を未然に防止するため、定期健康診断の受診促進を図るとともに、受診費用の一部を助成する。さらに、睡眠時無呼吸症候群や心臓病・高血圧等に起因する疾病を早期発見するための、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査や脳MRI 検診・脳ドックの検査費用の一部助成を行う。

⑤「トラックドライバーズ千葉セーフティチャレンジ」の実施

参加チームごとに6か月間の無事故・無違反を競い合う「トラックドライバーズ千葉セーフティチャレンジ」を開催し、参加会員事業者・ドライバーの交通事故防止の意識高揚を図るため、令和5年度は、3,000チーム・15,000人の参加を目標に取り組む。

また、多年にわたりトラックドライバーズ千葉セーフティチャレンジに参加し、無事故・無違反を達成し、率先して事故防止に努めた運転者に対する特別賞等の検討を行う。

⑥「運転技能自動評価システム（オブジェ）」受講の促進

「運転技能自動車評価システム（オブジェ）」は、実際の運転を行い、ドライバーの癖や運転行動を客観的に判断できる検査機器であり、ドライバー自らがデータを見ることにより安全に対する意識や運転行動に対する苦手を振り返り、自分自身で気づき、考えなすことができるシステムである。特に事故惹起運転者・初任運転者に対し効果があることから受診促進と費用の一部助成を行う。

⑦会員サービスの充実

a. 運行管理者指導講習・整備管理者選任後研修の支援及び助成

会員事業者の運行管理・整備管理体制を維持するため外部機関の主催する講習会等の受講を促進するとともに受講費用を助成する。

b. 初任運転者教育等のサポート

運転者教育に関する国交省告示に基づき、初任運転者教育をソーシャルディスタンスに配慮して実施する。

c. 各種啓発物の配布・視聴覚教材（DVD）等の貸出

協会ホームページから教育用DVD等の主な内容、在庫数や貸出状況の確認と申し込みができるよう対応するとともに、各種啓発物等の配布を行う。

d. SNSを活用した交通事故防止に係る情報提供

協会ホームページだけではなく、SNSを活用した様々な情報発信を行う。

⑧全国交通安全運動、年末年始輸送安全総点検運動等への参加

春・秋の「全国交通安全運動」、「年末年始輸送安全総点検運動」をはじめとした各種安全キャンペーンに積極的に参加するほか、「輸送秩序確立運動」や「正しい運転・輸送運動」を展開し、会員事業者に向け事故防止への意識高揚と輸送の安全が確保できるよう周知活動を行う。

⑨事故防止対策

a. 事業用トラックによる交通事故実態の周知及び事故防止対策の啓発

事業用トラックによる交通事故実態を情報誌等で周知を図るとともにVR（ヴァーチャルリアリティ）体験機を活用した体験学習や関連する視聴覚教材等を用いて啓発を行う。

b. 「交通事故・労働災害防止大会」の開催

事業用トラックが原因となる交通事故・労働災害を一件でも減らすため、「交通事故・労働災害防止大会」を開催し、各種事故防止対策や事故事例等の発表を行い、経営者・管

理者のみならず、ドライバーの積極的な参加を呼びかけ、職場ぐるみの交通事故防止・労働災害防止意識の高揚を図る。

c. 飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

飲酒運転根絶に向けた取り組みを継続実施するとともに点呼時におけるアルコール検知器使用を徹底するため導入費用の一部を継続助成し、アルコールインターロック装置の活用等、飲酒運転撲滅対策を行う。

d. 安全対策機器の積極的な導入による安全管理と経費削減の促進

交通事故防止効果の高い「ドライブレコーダー」、「後方視野支援装置」や適正な運行管理を目指す「デジタルタコグラフ」の導入費用の一部を助成する。

e. プロドライバー研修の実施

ドライバー及び管理者に対し、プロとしての技能・知識を習得させるため自動車安全運転センター中央研修所・東洋自動車教習所等関係機関の受講促進を図るとともに、受講費用の一部を助成する。

f. ドラレコ映像の解析による事故防止対策の実施

交通事故防止対策として「交通事故防止コンサルタント」とアドバイザー契約し、ドラレコ映像の解析による動画を配信する。

⑩運転適性診断・運転記録証明書を活用した安全管理の推進

安全管理のより効果的な取り組みを促すため、運転適性診断（初任・適齢診断）並びに運転記録証明書の活用を図るとともに、費用の一部を助成する。また、一般適性診断に対する助成を開始する。

⑪「千葉県トラックドライバー・コンテスト」の実施

プロドライバーとしての安全知識並びに運転技術向上を図るため、「千葉県トラックドライバーコンテスト」を実施する。

⑫交通安全対策車の導入検討

会員の交通安全対策を推進するとともにトラックの日を中心として広報啓発可能な交通安全対策車の導入を検討する。

3. 労働対策・取引改善委員会所管事業

(1) 労働対策事業

①働き方改革に対応する長時間労働の是正及び取引環境の改善

会員事業者に対し、長時間労働是正及び取引環境改善や、令和6年4月から適用される「新改善基準告示」などの「働き方改革」に向けた周知を行うとともに研修会を開催する。

また、会員事業者に対しては、「運送原価計算」の必要性や「標準的な運賃」の重要性を周知する。

さらに、日本の窓口である成田空港を利用する運送事業者の多くが抱える長時間労働への対策として、航空貨物輸送事業者に対するヒアリング等を実施し、対応策の検討を行う。

②人手不足等対策としての点呼機器の導入促進

深刻な人手不足の対応として、遠隔地（IT）点呼・自動点呼機器の導入を促進するとともに、自動点呼機器については、導入費用の一部を助成する。

③千ト協が行う人材確保対策

運送業界への就職希望者向けに県内各地のハローワークと共催し、求職者と現地会員事業者が参加する「企業説明会」を行う。

④協会求人サイトを活用した人材確保対策

協会ホームページに構築した「協会求人サイト」に会員企業求人情報を掲載し、就職希望者に対する情報提供を行う。

⑤会員事業者の人材確保・採用に対する支援

会員事業者の行う人材確保・採用に係る募集広告費用の一部を助成する。

⑥社会保険労務士による相談業務

働き方改革関連法等、運送事業に精通した社会保険労務士と顧問契約を締結し、会員対象の相談業務を開始する。

(2) 取引改善事業

①高止まりが続く燃料価格高騰への対応

原油価格の上昇による高止まりが続く燃料価格高騰への対応として、政府をはじめとする関係機関にトラック運送事業者のための支援を要請する。

②標準的な運賃・料金に基づく適正運賃収受対策

荷主企業に対し、「燃料価格高騰」や「働き方改革」に伴う人件費の増加等、事業存廃に直結するコストアップ要因に対応するため、標準的な運賃に基づく適正運賃・料金収受の必要性を一般紙において訴える。

また、要請文書の発出や荷主団体の機関誌等で適正運賃・料金収受の必要性を訴える。

4. 広報・環境委員会所管事業

(1) 広報事業

①燃料高騰・人件費増加に対応する適正運賃・料金収受のための広報

荷主企業に対し「急激な燃料価格の高騰」や、「月 60 時間超の時間外労働に対する割増賃金の引上げ」に伴う人件費の増加等、事業存廃に直結するコストアップ要因に対応するため、標準的な運賃に基づく適正運賃・料金収受の必要性を一般紙において訴える。

②位置情報を活用した WEB 動画広報

位置情報を登録し、住所地に滞在する荷主関係者等へスマートフォンアプリ経由で、動画広告を配信し、業界の実情を訴える。

③ SNS インフルエンサーを活用した業界のイメージアップ広報

ライブ配信アプリで若者のフォロワーが圧倒的に多い、トラック好きの「ライバー」を起用しラジオ放送及びライブ配信でトラック業界をアピールする。

④各種マスコミ媒体を利用した広報

各種メディアを活用し、荷主及び一般消費者等に向けた広報活動を行い業界の社会的地位の向上に努める。

⑤トラック情報千葉の発行

会員事業者に対し必要な情報を随時提供するため「トラック情報千葉」を月 1 回発行し、

会員事業者の紹介や業界の動向、行政当局からの通達・関係法令等をわかりやすく抜粋した内容で掲載するとともに、荷主交渉に必要となる情報を掲載する。

⑥「トラックの日」行事の開催

トラックの日行事については、イベント開催とPR用グッズを配布し、業界に対するイメージアップを図る。

さらに本部事業及び支部事業について、コロナ禍後を見据えた新行事について検討する。

また、トラックの日行事の一環として、トラック運送業界を身近に感じてもらうことを目的に、県内小学生を対象に交通安全標語・児童絵画コンクールを実施する。

⑦ホームページ・SNS活用による広報の充実

ホームページの内容をさらに充実させるとともに情報誌の内容を掲載し、より有益な情報提供に努める。また、SNS（Twitter、Facebook等）を活用し、会員事業者のみならず、一般消費者向けの情報や協会のコマーシャル等を提供し、トラック運送業界のイメージアップに努める。

⑧「トラックの森づくり」植林事業の実施

トラック運送事業の環境保全への取り組みを広く一般県民にアピールし、業界のイメージアップを図るための植林事業を実施する。

⑨業界の労働力不足に対応するドライバー求人サイトの活用

労働力不足対応の広報対策として、当協会が作成したリクルートビデオを活用したドライバー求人サイト活用によるリクルート広報活動を継続する。

⑩未加入事業者への入会促進

協会未加入事業者に入会案内を送付し、入会のするメリットを積極的にPRし、新規会員の入会促進を行う。

(2) 環境対策事業

①環境対策に係る助成事業の実施

a. 環境対応車（ハイブリッド車）の普及促進

ハイブリッド自動車等の普及促進を図るため、国及び全日本トラック協会と協調し、導入費用の一部を助成するとともに、利子補給事業を全日本トラック協会と協調して行う。

b. 最新規制適合車の普及促進

環境負荷の少ない最新規制適合車への導入費用の一部を助成するとともに、利子補給事業を全日本トラック協会と協調して行う。

c. PM低減装置不具合問題への対応

現在市場に出回っている最新規制適合車は、環境性能を上げるためのPM低減装置を搭載しているが、装置の不具合によるトラブルが多数発生している。このため、環境保全と会員事業者の負担軽減を目的に不具合による部品交換等にかかる費用の一部を助成する。

d. 「グリーン経営認証」の普及促進

環境に対する取り組みとして、また、荷主や一般消費者からの信頼を得るためにも環境負荷の少ない事業運営のための「グリーン経営認証」制度の普及促進を図り、新規取得及び更新費用の一部を助成する。

②環境保全のためのアイドリング・ストップ運動

アイドリングストップキーホルダーやステッカー等の配布など、アイドリング・ストップを励行し、CO2 排出量及び燃料消費量の削減の啓蒙を図る。

また、アイドリング・ストップに効果のある支援装置（エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置）の導入費用の一部を助成する。

③SDGs への取組

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）17 項目が掲げられ、政府、企業、市民社会等全ての人が、各々の立場から目標達成のために行動することが求められている。

千ト協として、「ちば SDGs パートナー」へ申請・登録し、会員企業の取組を支援する。

④リトレッドタイヤ助成

新品タイヤに比べ製造時における資源量や二酸化炭素排出量の削減といった、環境対策を奨励することを目的に、所有タイヤのリトレッド費用及びリトレッド済みタイヤの取得費用の一部を助成する。

5. 適正化事業運営委員会所管事業

(1) 貨物自動車運送適正化事業

①巡回指導計画【巡回目標 1,000 事業所】

貨物自動車運送事業法第 39 条に基づき、全国適正化事業実施機関が策定した活動指針を踏まえ、千葉運輸支局と連携し、トラック運送事業の健全な発展を図るため、輸送の安全を阻害する行為の防止及び輸送秩序の確立並びに事故防止等を図るため、法令を遵守した適正な事業を行うよう巡回指導や実態調査を行い、特に悪質性が高い事業者には、フォローアップ巡回を実施することにより改善を促す。

また、総合評価が著しく悪い事業者等に対する重点監査の実施に伴い、対象事業所に係る改善の進捗状況等の情報共有を図るなどにより、事業運営や違反等について早期の改善が図られるよう巡回指導を行う。

- a. 通常巡回
- b. フォローアップ巡回（総合評価が悪い場合に 1 年以内に実施）
- c. 新規巡回（運輸開始後 3 か月以内に実施）
- d. 個別指導（霊柩事業者等の 5 両未満事業所を対象に実施）
- e. 特別巡回（支局監査後の改善報告提出・告示違反事業所を対象に実施）
- f. 確認調査（所在不明及び支局からの要請により実施）

②G マーク（安全性評価事業）認定事業所の拡大

認定事業所拡大に向け、基準に達している未取得事業所に対し、取得促進に向けた啓発により、新規取得拡大に努める。

取得希望事業所に対しては、G マーク制度見直しの周知を徹底し、申請受付前に事前相談会を開催する。

③G マーク表彰対象事業者の拡大

国土交通省による G マーク永年表彰制度について、関東運輸局長表彰及び千葉運輸支局長表彰の表彰要件に達している事業所に、表彰制度を周知し、表彰事業所の拡大に努める。

④ラッピングトラックの運行等によるGマークの周知

Gマークラッピングトラックの協力事業者を募り、運行台数を増やし、荷主企業や業界団体への広報、また、新聞やラジオ等のマスメディアや情報誌等の媒体を活用し、Gマークの周知を図る。

⑤法令改正等の周知

行政からの通達の周知や、全国適正化事業実施機関作成の啓発チラシ等の配布など、様々な法令改正等のコンサルタント業務を行う。

⑥運輸安全マネジメントの指導

事業者の安全意識の向上及び効果的な取組みの推進を目的に、「運輸マネジメント社内掲示用ボード」の積極的な活用を促す。

⑦地方適正化事業実施機関評議委員会の開催

適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保し、適正化事業の効果的な推進を図るため、評議提言する機関として、学識経験者・マスコミ関係者・荷主関係者・一般消費者・貨物運送事業者・労働組合関係者及び千葉運輸支局で組織する「適正化事業評議委員会」を開催する。

⑧行政機関・全国適正化事業実施機関との連携強化

巡回指導結果や改善状況等の報告・連絡を行う定期連絡会議を千葉運輸支局と開催し、連携を密にすることにより的確な指導助言を受け、諸課題への迅速かつ適切な対応、巡回指導の充実・向上を図る。

また、全国適正化事業実施機関が実施する研修や、地方適正化事業実施機関との連絡会議に参加することにより、適正化事業指導員の育成及び資質向上に努める。

⑨適正・円滑な苦情処理

一般消費者や荷主企業等からの苦情や違反行為等の通報に対し、適正に処理し、事案の内容により千葉運輸支局と連携し、円滑な苦情処理に努める。

6. 施設建設検討特別委員会所管事業

(1) (新) 千葉県トラック総合会館

「新たな千葉県トラック総合会館」建設の基本計画に基づき、入札による「設計事業者」の選定を行う。正式設計図面完成後、施工業者選定の入札を進める。

(2) (新) 千ト協 習志野研修・防災センター（仮称）

「新たな習志野研修・防災センター（仮称）」建設の基本計画に基づき、入札による「設計事業者」の選定を行う。正式設計図面完成後、施工業者選定の入札を進める。

7. 各部会活動

(1) 青年部会

- ①物流環境の変化に対応した企業経営の近代化・合理化に関する研修会の開催及び参加
- ②部会員の研鑽に資するための諸施設の見学・視察会の開催、実施
- ③地域社会への貢献活動及びトラック運送事業の広報活動の実施
- ④部会活動の基盤確立のため新入会員の加入促進と組織の整備

- ⑤会員相互のネットワーク構築及び親睦を図る為の諸行事の実施
- ⑥各地域及び各県ト協青年部会との交流及び親睦を図るための研修会、交流会の開催・参加
- ⑦その他当部会の目的達成に必要な事業

(2) 重量鉄鋼部会

- ①重量品並びに鉄鋼品の輸送に関するコンプライアンスの徹底
- ②重量品並びに鉄鋼品の輸送に関する関係法令等の周知及び研修会の開催及び参加
- ③重量品並びに鉄鋼品の輸送に関し、関係機関との意見交換、連絡調整に関する会議及び見学会の開催及び参加
- ④各ト協重量部会が開催する会議及び研修会の参加
- ⑤交通事故防止・輸送効率化のための説明会、講習会の開催・参加
- ⑥特殊車両通行許可オンライン申請等に関するTV会議の開催・参加
- ⑦国道事務所及び県土整備部との定期的な意見交換会の開催
- ⑧その他企業経営発展等に関する研修会の開催・参加

(3) 海上コンテナ部会

- ①海上コンテナ輸送に関するコンプライアンスの徹底
- ②海上コンテナ輸送に関する関係法令等の周知及び研修会の開催及び参加
- ③海上コンテナ輸送に関し、関係機関との意見交換、連絡調整に関する会議及び見学会の開催及び参加
- ④各ト協海上コンテナ部会が開催する会議及び研修会の参加
- ⑤交通事故防止・輸送効率化のための説明会、講習会の開催・参加
- ⑥特殊車両通行許可オンライン申請等に関するTV会議の開催・参加
- ⑦国道事務所及び県土整備部との定期的な意見交換会の開催
- ⑧その他企業経営発展等に関する研修会の開催・参加

(4) 女子部会

- ①全ト協女性部会並びに関東各都県女子部会と連携した研修交流活動の展開
- ②部会員の研鑽に資するための研修会の開催
- ③Zoom等を活用した会議・研修会・加入促進活動の開催
- ④ウイズコロナ下での社会貢献活動

(5) 特積部会

- ①特積輸送に関する輸送秩序の確立とコンプライアンスの徹底
- ②特積輸送に関する関係法令等の周知及び研修会の開催及び参加
- ③特積輸送に関し関係機関との意見交換、連絡調整に関する会議及び見学会の開催及び参加
- ④交通事故防止・輸送効率化のための意見交換会及び研修
- ⑤労働環境・労働条件の待遇改善について意見交換及び是正措置検討会の開催
- ⑥その他企業経営発展等に関する研修会の開催・参加